

# 城南家保ニュース Vol.25-8

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail [jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



## 高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間が 始まりました！！

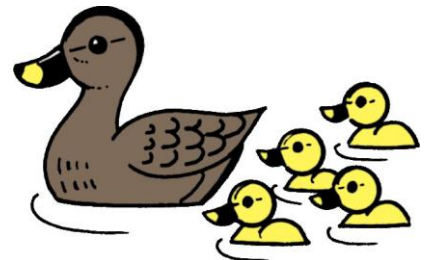


11月に入り、渡り鳥が飛来する季節がやってきました。鳥インフルエンザ対策は万全でしょうか？

熊本県では毎年11月1日～3月31日の期間を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、県内における本病の発生予防および早期発見に万全を期するための取り組みを強化しています。

先日、北海道において野生の生きたカルガモ2羽で鳥インフルエンザ簡易検査の陽性反応が確認されました。また、近隣のアジア諸国では鳥インフルエンザが継続して発生しています。

本病の発生予防のため、野鳥の鶏舎等への侵入防止、農場出入口での消毒の徹底、消石灰等による鶏舎周辺の消毒など飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。



## 疾病発生情報

### ☆アカバネ病（生後感染）が鹿児島県で発生



神経症状、起立不能の子牛

鹿児島県でアカバネ病（生後感染）が発生しました。主な症状は起立不能、四肢の伸張などが見られます。平成18年に県内でも大きな流行があり、その後、平成23年に島根県でも流行が確認されています。また、県では異常産の原因となるアルボウイルスの抗体検査を実施していますが、9月の検査において、県内全域で抗体陽転が確認されています。

アカバネ病の予防にはワクチン接種が重要です。まだワクチンを接種していない牛、特に育成牛にはアカバネ生ワクチンまたは、牛異常産3種混合ワクチンの活用を検討下さい。ま

た、神経症状等の異状が認められた場合は家保への連絡をお願いします。

### ☆豚流行性下痢が沖縄県で発生

沖縄県で豚流行性下痢の発生が確認されました。ここ10年、県内での本病の発生はありませんが、国内では平成18年に香川県で確認されています。今年の3月に発生した豚伝染性胃腸炎と同様に養豚経営に大きな影響を及ぼす疾病の一つです。ワクチンも有効ですが、農場内への病気の侵入を防ぐため、車両等の出入りの制限、消毒の徹底、導入豚の隔離など飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。



黄色水様性の下痢を呈す子豚

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	ロシア	9月21日	牛	A
		9月22日	牛・豚	A
		9月28日	牛	A
		10月2日	牛・豚・羊・山羊	A
	中国	9月5日	牛	A
		9月24日	牛	A
モンゴル	9月18日	牛	A	
高病原性 鳥インフルエンザ	ネパール	6月28日～7月15日	家きん、野鳥	H5N1
		7月17日～7月24日	家きん	H5N1
		7月26日～8月9日	家きん	H5N1
	ベトナム	10月7日	家きん	H5N1
低病原性 鳥インフルエンザ	台湾	9月9日	家きん	H5N2
狂犬病	台湾	継続中	犬、イタチアナグマ	

11月1日現在

### 編集後記

熊本県では11月を畜産環境月間と定めています。畜産環境の苦情の半数以上は悪臭に関するものです。悪臭対策は畜舎からのふん尿の早期搬出や畜舎内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭を防止し、低減させる取組が重要です。畜産業において、家畜排せつ物の適切な管理は義務となっています。日頃から点検し、地域に理解される畜産経営を目指していただきたいと思います。(M・O)

**家畜の異常を発見したら、迅速に家畜保健衛生所までご連絡下さい！**